	3　投資額の算定 　前項の規定に基づき算定した設備量を基に、加入者が収容される全ての局ごとに光ケーブル心km及び光ケーブル延長kmの合計を求め、次の算定式により、局ごとの光ケーブル投資額を算定し、全ての局の局ごと光ケーブル投資額を合算して光ケーブル投資額を算定する。この場合、局が属する都道府県の単価を使用する。 　局ごと光ケーブル投資額 ＝加入系架空光ケーブル心km ×加入系架空光ケーブル心km単価 ＋加入系架空光ケーブル延長km ×加入系架空光ケーブル延長km単価 ＋加入系地下光ケーブル心km ×加入系地下光ケーブル心km単価 ＋加入系地下光ケーブル延長km ×加入系地下光ケーブル延長km単価
中継系光ケーブル	1　局設置簡易遠隔収容装置設置局～加入者交換機設置局間に設置する光ケーブル設備量の算定 　局設置簡易遠隔収容装置設置局ごとに、当該局に帰属するき線点遠隔収容装置ユニット数及び当該局に設置する局設置簡易遠隔収容装置ユニット数を勘案し、必要な光ケーブル設備量を算定する。 2　局設置遠隔収容装置設置局～加入者交換機設置局間に設置する光ケーブル設備量の算定 　局設置遠隔収容装置設置局ごとに、当該局に帰属するき線点遠隔収容装置ユニット数及び当該局に必要となる多重変換装置数を勘案し、必要な光ケーブル設備量を算定する。 3　交換機設置局間に設置する光ケーブル設備量の算定 　網構成（交換機設置局間の伝送路の構成）ごとに、必要となる伝送装置の量を勘案し、必要なケーブル設備量を算定し、交換機設置局ごとに必要となる伝送容量に応じて設備量を帰属する。 4　投資額の算定 　前項の規定に基づき算定した設備量を基に、局ごとに光ケーブル心km及び光ケーブル延長kmの合計を求め、次の算定式により、局ごと光ケーブル投資額を算定し、全ての局の局ごとの光ケーブル投資額を合算して光ケーブル投資額を算定する。 　局ごと光ケーブル投資額 ＝中継系架空光ケーブル心km ×中継系架空光ケーブル心km単価 ＋中継系架空光ケーブル延長km ×中継系架空光ケーブル延長km単価 ＋中継系地下光ケーブル心km ×中継系地下光ケーブル心km単価 ＋中継系地下光ケーブル延長km ×中継系地下光ケーブル延長km単価